

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795400052		
法人名	社会福祉法人 明和会		
事業所名	グループホーム良長園		
所在地	豊見城市字金良88番地		
自己評価作成日	平成30年9月11日	評価結果市町村受理日	平成30年12月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ijyosyoCd=4795400052-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成30年10月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

起床時に普段着に着替えて頂き、寝る前には寝間着に着替えて頂き寝やすい状況を作る。小奇麗に整容等を支援する事で、日中と夜間のメリハリをつけています。隣接する特別養護老人ホームとの年間行事等(ゲートボール大会、友愛訪問等のイベント、納涼祭り等)への見学や参加を入居者様とご家族、職員や地域住民との交流の機会として参加を促しています。法人施設の看護師との24時間オンコール体制や、病院への受診等の際は必要に応じ送迎や付き添い等も支援しています。また、入居者様の消耗品等をご家族の方に購入し施設へ届けてもらい面会の機会として月に1回以上意図的に訪問を促しています日中の活動や入居者様と一緒に食事作り等の家事動作も職員と一緒にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、広い敷地内に母体法人の介護老人福祉施設、通所介護事業所等と併設され、開設7年目となっている。地域貢献事業や緊急時の対応、消防の避難訓練等について、法人との協力体制が構築されている。「認知はその方の個性」との理念が職員間に共有され、利用者に寄り添うケアを心がけている。身体拘束廃止を掲げ、前の施設で拘束を経験した人が、入居後、拘束をしないケアや残存能力を活かしたケアで、食器洗いを手伝えるようになっていく。運営推進会議は、スライドショーでの行事報告等があり、委員の意見も活発で、議事録に丁寧に記録され、公表されている。「妻に何回でも会いたい」と訴える利用者には、法人の介護老人福祉施設入所中の妻への面会を介護計画に位置付け、利用者の要望に沿った週2回の外出支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、事業所の送り後基本理念と認知症介護の基本姿勢を唱和しています。新入職員に対してはその都度法人理事長を講師として勉強会を実施。入居者同士が共に支え合いながら共同生活を営むことを支援しています。	「認知症はその方の個性ととらえる」という理念に基づき、それぞれが異なった個人として、利用者に寄り添うケアを心がけている。職員は毎日送り時に全員で唱和し、理念の共有を図っている。今年度の事業所目標として、「認知症状への取り組み強化」を掲げている。本人の言うことに共感し、思いや意向を把握して、利用者本位の支援に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社会福祉協議会のボランティアの方々や活動したり、納涼祭りでのお菓子作りを実施しています。法人の地域貢献事業により来園する地域の方々や交流したり、地域の婦人会を招いておやつ会を実施しています。	地域の婦人会が訪問して、利用者とのおやつ会を楽しんだり、社会福祉協議会のボランティアとの交流も行われている。法人の地域貢献事業で、施設を地域に開放している。管理者は地域交流ホームで、市主催の認知症講座の講師を務め、地域還元にも取り組んでいる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に1回、豊見城市の委託事業を受け市内の方を対象とした認知症に関する研修を行っています。市が主催している認知症カフェの支援も行っています。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に2ヶ月に1回開催しています。入居者の日常生活や事故・ヒヤリハット等の状況報告を行い、運営委員からの意見や情報交換を実施。身体拘束等の適正化のための委員会も運営推進会議を活用しています。	運営推進会議は年6回開催され、利用者、家族、行政職員、地域代表、社会福祉協議会職員、知見者が参加し、委嘱状も交付されている。現状報告や行事等をスライドショーで報告し、事故やヒヤリハットでは、写真入りの見える化で報告され、職員への周知や掲示も行われている。議事録は委員の意見等が丁寧に記録され、公表されている。今年度から身体拘束適正化のための委員会が発足し、運営推進会議を活用して行われている。

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、豊見城市地域包括支援班主任主事や豊見城市社会福祉協議会地域福祉係長が委員として情報交換を行っています。必要に応じ連絡体制を整えています。	市が主催する認知症カフェに、管理者は利用者と一緒に参加したり、認知症サポーター講座にも協力している。運営推進会議に毎回市の担当職員が参加しているので、情報交換や困難事例等の相談を行っている。介護保険の認定更新等で市の窓口を訪問し、事業所の取り組みを説明している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は新規入職の際やミーティング時に身体拘束廃止に関する勉強会を実施。不適正なケアについても学びを行っています。	身体拘束適正化のための指針を整備し、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束をしないケアに努めている。ミーティング時に勉強会を行い、職員と情報を共有している。転倒防止のために、センサーの設置や利用者ごとにメロディーが異なるチャイムを取付け対応している。以前入所していた施設で身体拘束を経験した人が、拘束をしないケアをしたら、笑うようになり、イスを置いて食器洗いを手伝えるようになった事例がある。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は新規入職の際やミーティング時に身体拘束廃止に関する勉強会を実施。不適正なケアについても学びを行っています。	職員は身体拘束や虐待についての勉強会を実施し、言葉による虐待等や不適切なケアについても話し合っている。管理者は職員との個別面談で、職員の疲労やストレスについても聴取している。長期療養した職員に対しては、夜勤対応免除を行い、職場復帰を支援している。不適切なケアのマニュアル作成に期待したい。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修への派遣や、成年後見制度についての学習を実施しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	具体的な対応方法を取り上げてわかりやすく説明するよう心がけています。また、契約の前に重要事項説明書を提示して説明し、契約者が納得した上で契約書を交わしています。	/	
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情申出方法を説明し、事業所以外の市や県に申し出ができる事を説明しています。ご家族の面会時に要望や意見等を聞いて、可能な限り要望に沿って実施に取り組んでいます。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時や、管理者との面談等に要望・意見を提案するようになっています。職員からの要望や提案は可能な限り反映させています。	管理者はミーティングや個別面談で、職員意見や提案を聞く機会としている。個別面談では、職員は自由に意見を言い、シフト調整等の要望を行っている。管理者は職員に3連休をとり、リフレッシュするよう勧めている。勉強会の課題や外出支援の行き先、食事の献立等は職員の意見や提案を取り入れることが多い。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員に対して相談事や体調面での不調が無い声掛けを心がけています。賞与等については人事考課制度を導入し、能力や努力に応じた報酬が得られるように取り組んでいます。	法人が作成した就業規則で、給与や諸手当が規定され、職員は全員夜勤があり、年2回健康診断が実施されている。年休は行使しやすく、月1回は職員が好きな日に休みを充てることができる。休憩室があり、人事考課制度が実施され、資格を取ると昇給する等、職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。県外研修に職員を参加させ、資質の向上にも努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の資格保有状況、外部研修参加状況等を把握し、適切な研修の機会がもうけられるようにしている。また法人全体でも定期的に外部講師による研修会を実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症グループホーム協会が開催する研修や管理者会議等への派遣も実施しています。他事業所の運営推進会議への派遣も行っています。また、施設見学等も行い交流を図っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当者会議に本人とご家族両者に意向や要望を伺っている。また、日頃の会話や行動から状態等を把握するように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族から入居者様への意向や要望等を伺い、把握に努めています。ご家族から得られた情報を検討して実施に努め信頼関係構築に取り組んでいます。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する前に事前の実施調査で本人の状態把握に努めます。ご家族や本人が必要としている支援を確認して対応に繋げています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活動作(洗濯たたみ、食事作り、片付け等)の共同で出来る作業を職員や入居者同士で行うよう取り組んでいます。また、同様の作業だけでなく体調等を考慮して作業量の調整も行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは、日常生活品や身体状況等の情報を細かく伝えるように努めています。連絡や報告した際に、ご家族の意向なども確認して本人を支えていく関係作りに努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで通っていた理髪店へ入居後も継続して通えるようにご家族へ働きかけたり、知人友人が訪問に来ていただける様取り組んでいます。訪問者との写真撮影も実施して居室に展示しています。	なじみの人や場の関係継続については、入居前の実地調査やアセスメントで把握している。利用者が前に通っていた法人のデイサービスで、サービス利用中の友人や知人と交流したりしている。ドライブのついでに、利用者の出身地の屋我地に故郷訪問をしたりして、馴染みの人や場所との継続支援を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	活動時や食事時等に交流を図れるよう、職員も交えて交流の機会を常に持つように努めています。意図的に交流を図るために、テーブル上に急須等を設置入居者同士で関りが持てるよう取り組んでいます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退去となる方や隣接する特養への転居等でサービスが終えても相談員等を通じて連携を図っています。また、ご家族の方へ近況の情報を得て必要なサービスに繋がられるよう実施しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話等から本人の意向を把握するよう努めています。要望等を聞き個々の思いを職員間で情報を共有して実践への検討を図ります。	本人から聞いたことを、ケース一覧に毎日記録している。暴言もあるが、利用者の声として職員で情報共有している。意思疎通困難な場合は家族から情報を得たり、本人の表情や行動から把握している。「ヤーカイ」が口ぐせで帰宅願望の強い利用者には、家屋は撤去されているが、自宅近くまでドライブに出かけたりして、思いや意向に寄り添うよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	直接本人や一緒に生活していた家族など、入居前に担当していた介護支援専門員から情報を収集して職員間で共有しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のバイタルチェック等で体調の確認をしています。職員間で情報を共有し、その日の生活動作に配慮して支援を行っています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はサービス担当者会議において本人、家族、計画作成担当者、管理者が参加し、介護計画を作成している。必要時には医師等の助言等を得て介護計画に反映する取り組みを行っています。	サービス担当者会議は本人、家族、計画作成担当者、管理者が参加し、本人の要望等を取り入れた介護計画を作成している。モニタリングを毎月実施し、年1回介護計画を見直し、利用者の状態変化による随時見直しも行われている。アセスメント相当のケアチェック表が作成され、課題等が介護計画に反映されている。「妻に会いたい」と要望する利用者には、法人の特養ホーム入所中の妻への面会を介護計画に位置づけ、週2回の外出支援を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員が日々の関りの中で状態の把握に努め、ケース記録や日誌の特記事項へ記録し、介護実践に繋がっています。居室担当制を設け、担当職員がより深く関れるように取り組んでいます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の身体状況や心身の機能変化等、要望や意向の確認を行い、既存のサービスに捉われない支援を提供するよう努めています。訪問歯科や訪問マッサージ等、ドライブ、食事やおやつ類の提供等の柔軟な支援に取り組んでいます。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>地域の八百屋等から購入又は、配達してもらっている。豊見城市包括支援センターや社会福祉協議会のボランティア団体等の団体と連携を図って支援に繋がっています。</p>		
30	(13)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>本人がこれまで通っていたかかりつけ医に引き続き受診しています。本人の生活状況やバイタル等の日常情報を提供しています。必要に応じ同行受診を行っています。</p>	<p>利用者は自分の希望どおりかかりつけ医または嘱託医に受診し、必要に応じて健診も受けている。複数科への受診の際は管理者が同行することもあるが、基本的には家族が付き添っている。医療情報は直接口頭で確認し、体調や薬等の情報を事業所と家族で共有し、利用者が適切な医療を受けられるように支援している。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>隣接する特別養護老人ホームの看護師に体調不良やけがの処置、異変等を必要時に応援を依頼して対応しています。緊急対応等の体制も整えています。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院中は定期的に面会し、担当医師や医療スタッフとの情報交換を積極的に行っています。入退院時には地域連携室等と連携し、ご本人やご家族と医療関係者への情報共有を支援しています。また、カンファレンスへ参加し状態の把握に努め対応を実施しています。</p>		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の対応等について契約者と話し合っている。また、重度化や終末期についての本人、ご家族の意向を確認しています。隣接の特養への入所調整を行っています。長期入院で退去された方も、特養への調整も同様に実施しています。	「急変時の取り決めについて」利用者家族の意思確認を行い、万が一急変した際の医療機関の連絡先や具体的な対応方法が、すぐに取り出せるように利用者ごとにファイルされている。利用開始時に「心肺蘇生」「喀痰吸引」への家族の希望等確認し、早い時期から重度化や終末期の説明を行っている。現在2家族から「最期まで見て欲しい」という要望があるが、医師・看護師等との調整があり、今後の課題としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルや緊急連絡先等、搬送先の病院がわかるよう緊急時記録表を個別に準備して普段から確認しています。応急手当等については、豊見城市消防署で実施している普通救命講習に毎年1回を基準に派遣しています。	/	/
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回を実施、昼間想定を1回、夜間想定を1回。また、消防設備訓練等も実施して、業者を講師に実施しています。	避難訓練は昼夜想定で年2回実施している。避難経路や火災報知器の表示がひと目でわかるように掲示してあり、「初期消火に失敗」「応援要員がなかった」等の細かい想定の下で行っている。夜間想定は法人の特養ホームと合同訓練を行っている。台所はオール電化しているが、今夏の台風時の停電の際に、自家発電で2日間食事を提供している。災害時に4品目提供できる献立があり、熱源無しで自動加熱できるレスキューフーズを500食以上備蓄している。婦人会長や地域住民に避難訓練への呼びかけをしているが、まだ実現していない。	避難訓練時における地域住民の参加可能な工夫が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者への言葉掛け等には、配慮することを心がけています。入浴時や、排泄時には羞恥心等に注意をして恥ずかしい思いをさせないようにしています。	利用者の羞恥心をそこなわないように、他の利用者に気づかれないような声かけとトイレ誘導を心がけている。排泄失敗の時のトイレ内での更衣に抵抗のある利用者については、居室まで同行し室内での着替えを見守るという支援をしている。「他者が見る可能性のあるものに写真を載せないで欲しい」という家族からの意向のある利用者が、事業所内の「おたより」等に写真が紛れていないか常にチェックし、プライバシーの確保に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の方が選択できるように、適切な情報を提示して混乱や困惑等がないように関りを持って、自己決定の支援に取り組んでいます。また、日頃の会話から要望等を聞き取り実践に繋げられるように検討しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	鑑賞や散歩等、入居者様の好みの活動を実践出来るよう職員で連携を取り支援に繋がっています。また、その日の体調や気分で支援の時間を調整して相互に負担の無い様対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には、化粧や髭剃り等個々の思いを要望に沿った形で支援しています。入浴後にヘアクリーム等の整髪を行ったり、好みの衣類等を用意しています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は職員も一緒にとり楽しく会話等を行い頂ける環境作りも実施しています。また、食事作りの下準備や片付け等も入居者様と一緒に、一人ひとりの役割も支援を行いながら実施しています。	職員が決めた献立に基づいて、対面式キッチンで食事とおやつを職員がつくっている。調理の匂いがただよってくるリビングで野菜等の下ごしらえをしている利用者がいる。外出の際に新鮮な刺身を持ち帰って食卓に供することもある。厨房で働いていたことのある利用者が、洗米や食器洗いをしている姿に家族が驚いたという事例があった。職員一人は利用者と一緒に食事を一緒に食べているが、他の職員も可能な限り一緒に食事をとるように努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事チェックや水分チェック等を実施。栄養パウダー等を使用したり、一人ひとりの状態を確認して実施。また、水分の種類を複数提示することで自己決定の支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの誘導、物品準備を行う。必要時応じて介助や支援を行う。また、訪問歯科による口腔ケアも実施。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握してトイレ誘導や見守りを実施しています。便失禁等の対応については、入浴や下半身浴を実施。	利用者の行動の変化や排泄パターンを職員間で共有し、トイレ排泄を支援し「リハビリパンツやおむつ外し」に努めている。以前入所していた施設でできてしまった臀部の褥瘡が、座るたびに便座にあたり、苦痛を感じていた利用者に職員が手作りのU字型の便座をつくった結果、褥瘡が改善し、トイレで排泄できるようになった事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い野菜を摂取する機会を提供(献立の工夫等)。便秘予防は運動を取り入れたり、水分を多めに促しています。また、内服薬での調整を行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の病院受診や外出等の予定や便失禁等の方のタイミングに合わせて実施。ストレッチャー浴の方がいる為、曜日を調整して入浴を実施することもあります。入居者の好みの音楽やラジオ等を提供しています。	冬でも低めの温度での入浴を希望する利用者の脱衣場の室温を高めに設定したり、同性介助を強く望む利用者の希望に沿って、利用者にあわせた入浴支援に努めている。整理が行き届いた脱衣場は十分な広さがあり、浴室内の鏡の位置が利用者の見やすい高さであった。利用者の好きな音楽の提供やラジオを設置し、イベントの際に希望する利用者のためのマニキュアが脱衣場に準備されていた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人が休憩したい場所で対応できる様配慮しています。居室には、ベット、遮光カーテン等エアコンや加湿器等を完備しています。快適に過ごしていただける様調整しています。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の飲み忘れや間違いがないよう複数職員で内服確認を行っている。受診の際には、処方箋をコピーして個人ファイルに綴り職員が閲覧確認することが可能。ご家族とも体調の変化等を情報共有して医師相談の下、減薬に取り組んでいます。	法人共通の服薬支援マニュアルが作成され、服薬のチェック管理をおこなっている。今年度誤薬はなかった。睡眠導入剤の副作用で転倒等のリスクのあった利用者には日中活動時間を多くとれるような支援をしたり、服薬後にぼんやりすることが多い利用者の様子を主治医に報告し、薬効の強弱を確認してもらったりすることにより、減薬に成功した事例が3件あった。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の意向や嗜好(三線、歌集等)を生かした活動を行っています。また、職員が積極的にぬり絵や三線等を入居者の方と楽しみながら支援をしています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の要望や可能な限りの時間帯を見つけて、遊歩道を散歩したりドライブや買い物等の支援を行っています。隣接の事業所への訪問や計画を立てての遠方への外出支援を行っています。	今年度の事業所目標として、「意図的・計画的に活動を活性化する」とした「ドライブでGO!」で、北部や南部等への外出支援の取り組みを実践している。ほぼ寝たきりだった利用者が、ベッドのマットや便座等の工夫で朝食後車いすで散歩ができるようになったり、百歳以上の利用者が近所のドラッグストアで好みの菓子を購入したりしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者やご家族からの金銭に関する要望があった際には、金銭出納帳を記載して使用の用途を説明して入居者と買い物を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	入居者の方から要望があった場合等、ご家族の方への電話連絡を行っています。年賀状なども入居者の方と職員で作成して発送支援を行っています。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングテーブルや椅子等は、木目調で統一しています。廊下には季節感のわかる協働作品を掲示しています。入居者の方やご家族が面会に来た際に寛げるようソファや畳を配置しています。	壁面やテーブルや戸棚等に生花の鉢植えや小さめのグリーンインテリアがあり、花の好きな利用者が庭から摘んできた花を活けられるよう花瓶が準備されている。洗面台周辺の照明を暖色系で統一し、くつろげるように工夫している。リビング内の昼寝用ベッドをふたつに減らし、利用者がゆったりと動け、かつ自走の車いす利用者の動線が確保できるようにしている。木目調の備品や布等で家庭的な雰囲気になるような支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:平成30年11月26日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	事業所内に数カ所設置したソファに座ったり、テーブルを囲んだり思い思いに過ごすことができる様に支援しています。屋外でも座って過ごせるようにソファやベンチを設置している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に自宅での部屋の配置を確認しながらレイアウトを検討したり、入居時に本人の使い慣れた衣類や物品を持ち込めることを説明している。また、家族や孫等の写真、行事時の写真を掲示して寛げるように支援しています。	利用者本人の好きな位置でベッドが設置され、室内の壁には、家族写真やカード等が飾られている。居室のドアのガラススリット内側の布の目隠しは、利用者が自分で調節できるようになっている。身体拘束を経験していた過去を持つ利用者の居室は暖色系の室内灯が設置されている。各居室に加湿器が設置され、室内の空調に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベットの高さ調整やスイングアーム介助バーの設置、手すり等により自分で移動しやすいよう工夫しています。また、トイレや居室等にはネームプレートを設置し間違えて入室しないよう環境づくりに取り組んでいます。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	避難訓練時における地域住民の参加可能な工夫が望まれる。	災害時に昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域や施設関係者との協力体制を築く。	避難訓練に利用者家族、地域の方が参加しやすい様日時や時間帯での調整を行う。 また、運営推進会議日を活用して訓練の様子を見学、もしくは訓練に参加して頂くよう取り組む。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。